

各務原都市計画公園の変更(各務原市決定)

都市計画公園に3・3・2号 木曽川河川敷公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	3・3・2	木曽川河川敷公園	各務原市前渡西町、下切町地内	約2.0ha	植栽、休憩施設、 便所、駐車場等

「区域は計画図表示のとおり」

理由

木曽川河川敷の有効活用を図るために当該公園を整備することで、木曽川河川敷地の更なる利用者増進と各務原浄化センター内にある公園施設等周辺地域の活性化及び賑わい創出が図られるため都市計画の変更を行うものである。